

うきは市議会議長 江藤 芳光 様

令和 7 年 6 月 13 日

厚生文教常任委員会
委員長 高木 亜希子

委員会調査報告書

令和 7 年度うきは市議会 3 月定例会において閉会中調査を申し出て、所管事務調査を行ったため、うきは市議会会議規則第 110 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

【1】 带状疱疹ワクチンの助成について

1. 調査期日：令和 7 年 4 月 24 日
2. 調査場所：うきは市役所 3 階委員会室
3. 出席者：厚生文教常任委員 7 名 保健課 2 名 議会事務局 2 名
4. 調査目的：

従前より各議員が一般質問等で带状疱疹ワクチン費用の助成について求めてきた中、予防接種法に基づく「定期接種」に位置付けられたことに伴い、本市においても令和 7 年度から高齢者を対象とした带状疱疹予防接種が開始された。所管する保健課長、食育・健康対策係第一係長に説明を求め、詳細調査を行った。

5. 調査要旨：

带状疱疹とは、水痘罹患時に体内に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気である。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」がある。70 歳代での発症が最も多い。本年度より高齢者を対象とした带状疱疹予防接種が始まっており、その詳細について確認を行った。

- 定期接種の対象者：2,030 人（令和 7 年 4 月 9 日時点）
- 接種期間は令和 8 年 3 月 31 日まで。なお、組換えワクチンの場合は 2 回目も期間内に接種する必要がある。
- 自己負担額は、生ワクチンが 1 回あたり 3,000 円で 1 回接種、組換えワクチンが 1 回あたり 7,000 円で 2 回接種。生活保護受給者は受給証明書提示で自己負担金免除となる。
- 65 歳となる住民等接種対象者については、「あなたは令和 7 年度の対象者となっている」という形で住民通知文書を出している。経過措置として、年度内に 70、75、80、85、90、95、100 歳となる住民も対象となる。また、65 歳以上でいわゆる「隙間年齢」に該当する住民については、各医療機関で任意接種の周知を図っている。隙間年齢該当者で気になる患者に対しては医師から任意接種を勧奨。なお、予診票は各医療機関に配布し、予約・接種に向け環境を整備。

- 副反応での健康被害については予防接種健康被害救済制度あり。

(主な質疑は別紙に記載)

6. 所見：

2種類のワクチンそれぞれにメリット・デメリットがあるため、接種者各自が予防接種についてよく理解し、主治医やかかりつけ医と相談の上、慎重に検討することが望ましい。

『隙間年齢該当者の任意接種は今年度のみとなっていること』と、5年おきの接種と誤認するケースがあるため『助成を利用してワクチンを接種できるのは1回のみであること』について、更なる周知を求めたい。加えて50歳代での接種についても、県内の一部自治体では費用助成が始まっている。他自治体の取組事例を参考とし、前向きな検討を求めたい。

【2】学校支援の在り方について

1. 調査期日：令和7年5月14日

2. 調査場所：うきは市役所3階委員会室

3. 出席者：厚生文教常任委員7名 教育長 生涯学習課4名 学校教育課2名 議会事務局2名

4. 調査目的：

令和7年2月に実施した保護者との意見交換会において、「学校教職員以外の市民の関わり」についてのニーズが出たことを踏まえ、「うきはっ子応援隊」「部活動支援」「コミュニティ・スクール導入検討(地域との関わり強化)」について、教育長、所管する生涯学習課・学校教育課の課長・職員に説明を求め、詳細調査を行った。

5. 調査要旨：

- 「うきはっ子応援隊」について

ボランティアとしてのうきはっ子応援隊の登録は、「どのような支援が可能か」をチェックする形の申込書提出による。支援を希望する学校からの依頼の内容と、登録者のマッチングが必要。登録者の中から選定した上で派遣(学校からの依頼は基本的には3週間前までに行う)。学校とボランティアで指導の範囲等については打ち合わせをし、共通理解を図った上で学校の要望に沿う形での具体的な支援。児童生徒1人1人のバックボーンを理解して指導するようには求められない。1回の活動につき1,000円の費用弁償。報告書は事後に学校から提出。1か月の活動回数を確認し、翌月にまとめて費用弁償。学校支援員(会計年度任用職員)は基本的には終日それぞれの教室に入り授業支援を行うのだが、ボランティアは学校から依頼のあった部分のみを行う。教師の負担減少につながっている。人によって多少正確さ等に差異はあるが、そういった事例については事務局に連絡が入り対応している。トラブル自体は多くはない。派遣回数は、令和6年度で小学校が約1,500回、中学校が約120回。

今年度も派遣依頼は増えている。また、外国籍の子供が増えていくにあたり、外国語を話せる人材の掘り起こしや、ツールの検討をしていく必要がある。

- 「部活動支援」について

全国的にみると子供たちの数が減少しているため、多くの部活動の希望はあるものの、数を縮

小していく傾向がある。「希望する活動は部活動ではなく地域クラブで」という考えである。その中で、うきは市の部活動については子供たちの希望によるものであるが数が多い。

部活動の地域移行（地域展開）の動きに併せ中体連の参加規程等が変更になっており、クラブチームでも出られるようになっている。国が指針を出しているように、いずれ地域が受皿となっていないと、教員の負担軽減は成し得ない。今は過渡期である。

外部指導員は令和6年度の月7日から月15日と報償費の支払いを手厚くしている。人数も更に増やさなければいけない。また、引率ができる部活動指導員については4名配置（会計年度任用職員）。部活動指導員になると、年に数回、子供たちに対する言葉かけや指導体制についてのマニュアルの研修をしていく。公式審判員や公式指導員の資格取得に対する助成等は現在行っていない。

子供たちの希望はあるにせよ、ゆくゆくは「浮羽・吉井合同で1チームにする」という方向性も選択肢の一つとしてある。子供たちの移動手段が課題。AIオンデマンド交通の構想の中には部活動での利用も入っている。検討すべき課題もあるが解決策の1つとして活用してもらいたい。

先行地域をそのまま真似るとするのは難しい。「部活を縮小・市で指導員を充てる・受皿作り」を並行して進める。地域移行（地域展開）の場合の移動手段や経費負担など課題は多い。部活動を集約しながら、その間に受皿や保護者負担について考える必要がある。国として地域展開の方向性が示されている。3年間で、うきは市に合った地域部活動の在り方を考えなければならない。

- 「コミュニティ・スクール導入検討」について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。現在、教育委員会の中で導入計画等の検討は行っていない。本市の場合は、子供たちを集めた学習会や通学合宿など、地域と学校の共同活動については既に一定程度行われている。また、自治協議会の活動に参加できない子供たちに対しても市の寺子屋等の受皿を設けている。コミュニティ・スクールを導入しなくても良いというのではなく、既に同様の活動が行われている。子供会活動を地域でどのように行っていくのかが課題だ。法律上は「努力義務」となっているが、県には「既に実際の取組が行われており、必要性を感じない」と回答している。

少子化が進む中で子供会活動が成り立たないところが数多くあると認識している。地区同士のつながりもあるため、市主導で子供会の合併を促すのは難しい。自治協議会が取り持つのが良いのではないかと考えている。また、地区でのイベント開催・参加等が困難な場合は、市の主催する事業に参加してもらいたい。

6. 所見

少子高齢化が進む中、地域と児童・生徒の関わりが希薄化する傾向にあるが、児童・生徒を見守る・支えるためのマンパワーについては更なる充足が求められる。授業支援や部活動支援等において外部人材である地域住民が行うことのできる学校への支援活動は、1人1人の子供たちの学びや成長を支え、地域と学校が連携・協働する基盤作りにもつながる重要な事業であると考え。特に部活動地域展開については今からの3年間で「うきは市の部活動はどうあるべきか」という形を提示せねばならない。必要に応じ、児童・生徒、保護者、そして教職員のニーズを収集し、今後の子供たちの成長につながるような支援策を計られるよう求めたい。

別紙 带状疱疹ワクチンの助成に関する質疑

Q：値段に関わらず、生ワクチンと組換えワクチンは実際どちらがより有効なのか。

↓

A：生ワクチンは病原体を弱毒性にして接種するもの、組換えワクチンは病原体のタンパク質を使ったもの。全く別のワクチンである。带状疱疹に対する接種1年後の予防効果について、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と示されている。また、5年後について生ワクチンは4割程度、組換えワクチンは9割程度。10年後になると生ワクチンについて国からは示されていないが、組換えワクチンは7割程度の予防効果があるとされている。また带状疱疹罹患後に主に懸念される神経痛の接種3年後の予防効果について、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上とされている。接種費用、自己負担額については組換えワクチンの方が高額で、かつ2回接種必要がある。

なお、安全性については個人差がある。また病気や治療で免疫が低下している場合は、生ワクチンは接種できないため、選択が必要。問い合わせでは、最終的には接種者各自が予防接種についての説明書をよく読み、主治医や、かかりつけ医に相談するよう説明している。

Q：過去に発症している者も再発のリスクを考え、ワクチン接種した方がいいのか。

↓

A：一般的には過去に罹患歴があっても再発の可能性はあるため、コロナウイルス等同様、予防接種を勧める。

Q：定期接種は70・75歳・80歳等5年に1回となっているが、1度接種すれば5年間は受けなくてもいいのか。有効期間について説明を求める。また、令和7年度のみ任意接種者も対象となっているが、近隣自治体は来年度以降も補助の対象となっている。本市は来年度以降についてどのように考えているのか。

↓

A：定期接種は5歳刻みで経過措置があるため、年齢に達した時点で希望すれば接種可能である。ただし、例えば66歳では4年待たないと定期接種を受けられないため、令和7年度の1年間のみ隙間年齢の接種希望者も接種できるようにした（隙間年齢の該当者は令和7年度中に接種を終えると想定）。来年度以降については、近隣市町村の状況等を把握した上で、必要があればそれ以外の年齢の方についても検討していく方針。

Q：5年ごとに補助があると思っていたが、補助は1度きりか。

↓

A：1度のみである。

Q：带状疱疹は初めに皮膚科を受診すると思うが、本市が示している「带状疱疹受託医療機関」の医療機関には皮膚科が少ない。浮羽医師会に入っていない病院でも接種できるのか。

↓

A：任意接種の医療機関は、市が浮羽医師会と個別契約を結んでいる。表に記載の医療機関以外で自己負担額のみ支払って接種ということはできない。定期接種であれば他の予防接種と同様、市が福岡県医師会と個別契約を結んでいるため、希望する県内の医療機関に問い合わせてもらうことになる。予防接種であるため一般的にアナフィラキシー等の副反応に対応、応急処置ができる医療機関が接種医療機関として申し出ているものという認識だ。従って、全医療機関が対象とはなっていない。

Q：来年度以降の任意接種については、近隣市町村の接種状況等から検討とのことだが、どのような基準か。

↓

A：福岡市や近隣が任意接種の対象にしている 50 歳以上は、働き盛りでストレスの多い世代。带状疱疹に罹患しやすく、神経痛へ移行するリスクもピーク時（70 代）よりも低いとはいえ懸念される。予算が許せば、幅広い市民が恩恵を受けられるようにしたいが、即断できるものではないため、近隣含め本年度の状況を見て、次年度以降を考えていきたい。

Q：定期接種者には個別通知だが、隙間年齢である令和 7 年度の任意接種者にも個別通知を送っているのか。

↓

A：任意接種はあくまで個人の判断。隙間年齢の場合は特に関心のある方が接種希望者であると思われるので、個別通知は送っていない。HPや広報で確認してもらう。市広報については、5月号に掲載。また、医師会の各医療機関でも任意接種の周知を図っている。各医師から免疫力の低下等気になる患者には任意接種を勧奨してもらっている。予診票は各医療機関に配布しており、すぐに予約・接種できるような環境を整え、周知してもらえる体制を作っている。国が 65 歳からを定期接種にしたのは、70 歳台が発症のピークであることを踏まえ、その後の後遺症を避けるためと思われる。本市は「通常は 65 歳の定期接種で打ち、気になる方は任意接種」としており、対象年齢の 65 歳で受けてもらうのが一番妥当と考え定期接種化している。「65 歳できちんと打つ、それでも気になる場合は令和 7 年度の任意接種で」とお知らせをして、罹患しないよう、周知していく方針。

Q：重症化した人は罹患者の何%程度いるのか。

↓

A：国の資料では、1 年間 1000 人あたり年代別の带状疱疹罹患率は、50 歳台が 9.2 人、60 歳台が 9.6 人、70 歳台が 12.9 人と 1000 人に対し 10 人程度。一般的に発疹ができてすぐ治療をすれば比較的軽症で治まる。遅れると重症化してしまう。

ワクチン接種後の副反応について

※ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚生労働省において作成。

主な副反応発現割合	生ワクチン	組換えワクチン
70%以上	—	疼痛*
30%以上	発赤*	発赤*、筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感*、熱感*、腫脹*、疼痛*、硬結*	頭痛、腫脹*、悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感*、倦怠感、その他の疼痛

【その他】 生ワクチン:アナフィラキシー・血小板減少性紫斑病・無菌性髄膜炎(頻度不明)

組換えワクチン:ショック・アナフィラキシー(頻度不明)